#### 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:令和4年3月1日(火) 8:27~:8:37

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:岸田文雄内閣総理大臣

金 子 恭 之 国務大臣(総務大臣) 古 川 禎 久 国務大臣(法務大臣)

林 芳 正 国務大臣(外務大臣)

鈴 木 俊 一 国務大臣(財務大臣、内閣府特命担当大臣)

末 松 信 介 国務大臣(文部科学大臣)

後 藤 茂 之 国務大臣(厚生労働大臣)

金 子 原二郎 国務大臣(農林水産大臣)

萩生田 光 一 国務大臣(経済産業大臣、内閣府特命担当大臣)

斉 藤 鉄 夫 国務大臣(国土交通大臣)

山 口 壯 国務大臣(環境大臣、内閣府特命担当大臣)

岸 信 夫 国務大臣(防衛大臣)

松 野 博 一 国務大臣(内閣官房長官)

牧 島 かれん 国務大臣 (デジタル大臣、内閣府特命担当大臣)

西 銘 恒三郎 国務大臣(復興大臣、内閣府特命担当大臣)

二之湯 智 国務大臣(国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣)

野 田 聖 子 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

山 際 大志郎 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

小 林 鷹 之 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

堀 内 詔 子 国務大臣(東京オリンピック・パラリンピック担当大臣)

若 宮 健 嗣 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

陪席者:木原誠二内閣官房副長官

磯 﨑 仁 彦 内閣官房副長官

栗 生 俊 一 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 3件

○法律案 7件

○人事 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

#### 議事内容:

- ○松野国務大臣:ただ今から、閣議を開催いたします。 まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。
- ○木原内閣官房副長官:一般案件等について、申し上げます。まず、「ロシア連邦関係者及びロシア連邦の特定銀行に対する資産凍結等の措置等」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、外務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定 をお願いいたします。

次に、法律案7件について、御決定をお願いいたします。まず、「公認会計士法及び金融商品取引法の一部改正法案」は、会計監査の信頼性の確保及び公認会計士の一層の能力向上等を図るため、上場会社監査に係る登録制度の導入、公認会計士の資格要件の見直し等の措置を講ずるものであります。

次に、「消費者契約法及び消費者裁判手続特例法の一部改正法案」は、消費者の利益の擁護を図るため、契約を取り消すことができる類型の追加、被害回復裁判手続の対象となる損害範囲の拡大等の措置を講ずるものであります。

次に、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正法案」は、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれのある疾病のまん延等の事態における健康被害の拡大を防止するため、緊急時における速やかな薬事承認の仕組み等を整備するものであります。

次に、「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部改正法案」は、我が国における脱炭素社会の実現に向け、省エネの対象範囲の見直しや非化石エネルギーへの転換促進、脱炭素燃料や技術への支援強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「航空法等の一部改正法案」は、航空分野における脱炭素社会の実現に向けた対策等を一層推進するため、航空脱炭素化推進基本方針の策定、航空会社や空港管理者が作成する脱炭素化推進計画に係る認定制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、「宅地造成等規制法の一部改正法案」は、盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、同災害の防止に関する基本方針の策定、特定盛土等規制区域制度の創設、無許可工事等に対する罰則の強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部改正 法案」は、外来生物対策の一層の強化・推進を図るため、緊急に対処を要する特定 外来生物に対する規制権限の新設、国と地方公共団体の役割分担の見直し等による 防除体制の強化等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。田島正興外130名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元(株)読売新聞グループ本社社長内山齊を正三位に叙し、旭日大綬章を授けるものがあります。

- ○松野国務大臣:次に、外務大臣から御発言がございます。
- ○林国務大臣:本年2月24日、ロシア連邦はウクライナへの軍事行動を開始しまし

た。ロシア連邦によるウクライナ侵略は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法に深刻に違反するとともに、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすものであり、断じて認められず、我が国は最も強い言葉でこれを非難しています。このようなウクライナをめぐる現下の情勢に鑑み、ウクライナをめぐる問題の解決を目指す国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、主要国が講ずることとした措置の内容に沿い、ロシア連邦関係者及びロシア連邦の特定銀行に対する資産凍結等の措置、ロシア連邦の特定団体への輸出等に係る禁止措置、ロシア連邦の軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品の輸出等の禁止措置を実施することにつき、御了解願います。

○松野国務大臣:これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

# 閣 議 案 件

( 令和 4 年 ) ( 火 ) 3 月 1 日 )

◎一般案件

資料 あり つロシア連邦関係者及びロシア連邦の特定銀行に対 する資産凍結等の措置等について(了解)

(外務・財務・経済産業省)

### ◎国会提出案件

1. 参議院議員塩村あやか(立憲)提出AV出演 強要問題に関する質問に対する答弁書につい て(決定) (内閣府本府)

資料の

- 1. 参議院議員塩村あやか(立憲)提出成年年齢 引下げに伴い必要となるアダルトビデオ出演 強要問題への対応に関する質問に対する答弁 書について(決定) (同上)
- 1. 参議院議員浜田聡 (みん) 提出 5 G 基地局整備の推進のための行政財産使用許可とインフラシェアリングの関係に関する質問に対する答弁書について(決定) (総務省)

## ◎法律案

資料あり

- ○公認会計士法及び金融商品取引法の一部を改正す る法律案 (決定) (金融庁)
- ″ ○消費者契約法及び消費者の財産的被害の集団的な 回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律 の一部を改正する法律案(決定)

(消費者庁・法務省)

- () 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律案(決定) (厚生労働・財務・農林水産省)
- " ○安定的なエネルギー需給構造の確立を図るための エネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一 部を改正する法律案(決定)

(経済産業・財務・国土交通省)

資料 あり○航空法等の一部を改正する法律案(決定)

(国土交通省)

- □ ②宅地造成等規制法の一部を改正する法律案(決定) (国土交通・財務・農林水産省)
- ツ特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案(決定) (環境・農林水産省)

## ◎人 事

資料 あり ○元国土交通事務官田島正興外130名の叙位又は 叙勲について(決定)

[○署名あり ☆署名なし]